

「家がいいね」 第241号

いせ在宅医療クリニック 広報月刊紙

2024. 6. 5



6月は水無月と言われますが、梅雨も近いのに不思議と思います。田に水を張る月との意味で「水な月」と称したとの語源らしい。紫陽花は雨が似合う。そして咲き始めの濃淡が特に好いと思います。土壌で色合いが変わるのも不思議なものです。

押し付けの制度だ！ プンポン

6月から、医療保険のシステム変更が開始です。蓋を開けたら当院では、なぜか値下げになります。マイナカードへの対応をしないと条件に達しない。職員の賃上げのために、患者さん負担を増せとの制度設計もされています。しかも細かな帳尻合せの計算を求めるえげつないオマケ付き。国会議員にこんな対応求めないのに、減税もお前らが計算をしろと全て放り投げです。いい加減にしろ！ AK (ABE) 自民党

報酬改定(6月から)		患者負担(3割)
初診料	原則2910円 (従来より30円増)	9~219円増
	賃上げ実施+最大700円	
再診料	原則750円 (従来より20円増)	6~36円増
	賃上げ実施+最大100円	
外来	最大730円増	
再診料	最大120円増	

※政府資料などによる

診療報酬改定と患者負担のイメージ

所得税と住民税の定額減税イメージ

所得税の支払額		住民税の支払額	
1人当たり3万円減税		1人当たり1万円減税	
月の支払い額7000円 単身で3万円減税の場合	令和6年6月	年間の支払い額12万円 4人家族で4万円減税の場合	0円
0円	7月	7272円	4万円は徴収せず、8万円(12万円-4万円)を11カ月で割った金額を毎月均等に徴収
0円	8月	7272円	
0円	9月	7272円	
5000円 (2000円減税で累計3万円減税)	10月	7272円	
7000円	11月	7272円	
7000円	12月	7272円	
...	
7000円	7年5月	7272円	

6月に引き切れなかった所得税の減税分は、7月、8月にも引いて累計3万円になるまで減税

減税終了

問合いは大事ですなえ・

私たちは常に「問」に囲まれています。時間にも空間にも。微妙に間をとることから遊び

も、想像や創造も生まれると思うのですが。しかし、忙しいことに価値を置く

現代、暇は嫌われます。常に答えや反応を求め、「ご期待応答力」なる

ものが魅力なようです。TVもSNSも問が無く騒がしいばかり。

問が無いと魔が差す、と心配一杯の時代です。

伊勢型紙のこの作品ある方の門出に贈りました。微妙な問合いの向こうへ辿り着く期待を込めて。魔が差すことになって残念でした。

今は大事な「問」を無用無数の情報が埋め、「問」を感じさせない社会になっています。それは喪失さえ感じさせない仕組みです。いわば喪失を喪失した社会です。むなしさの情感などを育む問合いが無くなっているのではないのでしょうか。



お盆期間の休診についてお願い

8月は、11日(日)・12日(月)・振替休日

13日(火)・14日(水)・15日(木)と休ませて頂きます。5日間の長期になります。この間も、在宅患者には対応いたします。



自宅での人生を 最期まで支援します

〒516-0805
三重県伊勢市御園町高向 927
電話 0596-20-8104
ファクス 0596-20-8105

メール homecare@kr.tcp-ip.or.jp
<https://isezaitaku.com>



→バックナンバ閲覧可